

# 善通寺市おこめ券等配布業務委託 プロポーザル審査基準書

## 1 審査基準の位置付け

この審査基準は、善通寺市おこめ券等配布業務(以下「委託業務」という。)を委託する事業者(以下「受託者」という。)を選定するにあたり、善通寺市おこめ券等配布業務委託事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、受託者の候補となる最優秀提案事業者を選定するための審査基準を定めるものである。

## 2 事業者の選定の概要

### (1) 事業者選定方式

食料品価格等の物価高騰に伴う高齢者の生活支援として、おこめ券等を配布するにあたり、おこめ券等の調達・管理・発送業務を適切かつ円滑に行うため、専門的な知識や経験を有し、かつ、迅速で正確なサービスを安定的に供給できる受託者を選定する必要がある。

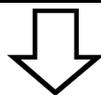
よって、受託者の選定にあたっては、価格のみによる競争ではなく、プロポーザル方式を採用する。

### (2) 審査体制

4名程度の委員により構成される選定委員会にて、企画提案事業者の提案内容の書類審査を行う。

### (3) 受託者選定までの流れ(予定)

公示・公募開始	2月6日(木)
質疑締切	2月17日(月) 15時
質疑回答	2月20日(木)
公募締切・審査開始	2月21日(金)
参加者への参加承認通知	2月27日(木)
企画提案書等の提出期限	3月7日(金)



選定委員会による書類審査	3月中旬予定
--------------	--------



審査結果通知・公表・契約締結	3月下旬予定
----------------	--------

### 3 選定審査

#### (1) 選定方法

選定審査は、書類審査により行う。

#### (2) 評価方法

- ① 見積書による価格評価及び企画提案書による企画提案評価の総合的な評価により選定する。
- ② 選定委員会において、評価基準(別表1)に基づき評価し、提案者ごとの総合得点を比較して順位をつける。
- ③ 総合得点が最も高い者を第一順位の最優秀提案事業者として選定し、次に総合得点が高い者を次点提案事業者とする。最優秀提案事業者が複数あった場合は、企画提案評価点が最も高い者に決定する。
- ④ 総合得点は、最高点を100点とし、内訳は企画提案評価点を70点、価格評価点を30点とする。
- ⑤ 最優秀提案事業者の決定にあたっては、企画提案評価点(各委員の平均)が35点以上であることを最低基準とする。
- ⑥ 提案者が1者のみの場合及び提案者がいない場合は、プロポーザルの実施について選定委員会に諮ることとする。

#### (3) 選定結果

選定の結果は、次のとおり審査を受けたものに対して通知する。

##### ① 通知の方法

選定の結果は、書面により通知する。

##### ② 通知時期

令和7年3月下旬(予定)

別表1

評 価 基 準

1. 評価構成要素

項 目	配 点	備 考
企画提案評価点	70点	別表2に示す基準により、企画提案書等に記載された内容について、各項目ごとに評価を行う。
価格評価点	30点	<p>次の計算式により算出する。</p> $\frac{\text{提案最安値見積額}}{\text{当該事業者の見積額}} \times 30\text{点}$ <p>※小数点以下第2位四捨五入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案事業者の中で最も安い見積額を提示した事業者は30点</li> <li>・見積上限額を上回る場合は失格となる。</li> </ul>

2. 総合得点の算出

委託事業者の選定を決定する「総合得点」は、次の計算式により算出する。

<p>総合得点 = 企画提案評価点(各委員の平均) + 価格評価点</p>
---------------------------------------

## 企画提案評価基準

評価区分	評価項目	評価基準	配点
1 受託事業者としての適性	(1)会社概要・受託実績について	他の自治体等における請負実績について、規模、業務内容、及び業務執行体制等は適正か。 また、当該実績が、本事業にどのように生かせるかが具体的に示されているか。	10
	(2)個人情報管理について	個人情報を適切に管理するための、責任体制、指導監督体制、情報事故が発生した場合の対策が、具体的かつ実現可能か。	8
2 業務内容	(1)おこめ券の調達業務について	おこめ券等の調達・返品条件等について、販売業者との調整方法が具体的かつ実現可能か。 調達価格、返品(払戻)価格は適切か。	8
	(2)おこめ券等の封入・封緘業務について	おこめ券等の封入・封緘業務の方法及び実施計画が具体的かつ実現可能か。 封入・封緘業務に要する期間は適切か。 郵送用封筒、案内文書等の作成・印刷方法について、適切に実現可能か。 ゆうパックで郵送するための送り状の作成及び貼付業務方法が具体的かつ実現可能か。 配布対象者の異動等に伴う発送前の追加・削減作業の対応方法が適正か。	12
	(3)おこめ券等の発送業務等について	ゆうパックの当初発送について、日本郵便株式会社との調整・連携が、適切かつ円滑に計画されているか。 受取人不在のため、郵便局で留め置かれている配達物について、市と連携を図りながら、郵便局に対し、適切に情報提供が行えるか。	12
	(4)おこめ券等の管理業務について	受領したおこめ券の枚数確認及び業務完了までのおこめ券等の管理方法が適切かつ実現可能か。	10
	(5)おこめ券の精算業務について	受取人不明等の理由により、最終的生じた残券について、受託者において、精算業務を適切かつ正確に行うことが可能か。	10